



## 米国の電子渡航認証システム（ESTA）のご案内 ＜2016/2/18改訂＞

この度はグローバルの旅にお申込みいただき、誠にありがとうございます。

**2010年9月8日以降、電子渡航認証システム（ESTA）を申請する際に、旅行促進法により定められた料金（US\$ 14）が徴収されることになりましたのでご案内申し上げます。**

### 電子渡航認証システム（ESTA）とは

2009年1月12日より、米国国土安全保障省からの通達で電子渡航認証(Electronic System for Travel Authorization : ESTA )が義務化されております。

下記の条件で米国に入国する渡航者は、米国行き航空機や船舶に搭乗する前にインターネットを通して渡航認証を受けることが必要となります。

- ◆有効なビザをお持ちでなく、短期商用・観光目的で90日以内の滞在
  - ◆ビザ免除国（日本を含む）の国民
  - ◆2011年3月1日以降シリア、イラン、イラク、スーダン、リビア、ソマリア、イエメンに渡航歴がない方
- ※外国籍の方は条件が異なりますので必ずご確認ください。

申請方法をお選びの上、別紙＜ESTAに関する質問書＞を弊社までご返送ください。

#### ①ご自身でESTA申請予定または申請済の場合

在日米国大使館 ビザサービス <https://esta.cbp.dhs.gov/esta/> にてお手続きください  
(日本語でお手続き可能です)。

**※必ず在日米国大使館のホームページよりお手続きをお願いします。**

#### ●ご出発15日前までに取得をお願いします。

※間違えて登録をしてしまった場合、訂正をする為に時間を要します。お早めに取得することをお勧めします。

#### ●ご自身でESTA取得後、「ESTA申請番号」をグローバルに必ず書面でお知らせください。

#### ●既に有効なESTAを取得されている方は、弊社まで「ESTA申請番号」をお知らせください。

※取得後2年間有効ですが、パスポートを更新されると、ESTAも新たに作り直しが必要です。ご自身にて、有効であるかを必ずご確認ください。

#### ②グローバルにて代行申請を依頼される場合

グローバルにて手続きを代行いたします。代行をご希望の方はご出発の1ヵ月前までに弊社までご連絡ください。

#### ○ESTA申請料 一人様4,000円(手数料・消費税込)

申請には、弊社にご提出いただいている参加申込書のデータを使わせていただきますが、あわせて●**パスポートの写真ページのコピー送付** ●**別紙＜ESTAに関する質問書＞の記入、送付**が必要となります。

## <ESTA に関する質問書>

※ 必ずお1人様1枚ご返送ください。

① 氏名： \_\_\_\_\_ 様

② ツアーコード： \_\_\_\_\_ ③ 出発日： \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※ご希望の申請方法の□にチェックをお願いします

ご自身で申請予定

グローバルで代行申請希望

※引き続き以下の質問表をご記入ください。

既に取得済

【ESTA 申請番号： \_\_\_\_\_ 有効期限： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日】

③ 下記のいずれかの国に 2011 年 3 月 1 日以降渡航されたことはございますか。

【イラン・イラク・スーダン・シリア・リビア・ソマリア・イエメン】

※渡航歴のある方は ESTA ではなく VISA 申請が必要となります。

渡航歴なし  渡航歴あり (国名 \_\_\_\_\_ 時期 \_\_\_\_\_)

以下、グローバルで代行申請をご希望される方のみ、4 ページ目までご記入ください。  
また、パスポートの写真ページのコピーもあわせてご返送ください。

## <ESTA 代行申請 質問表>

～下記の質問は ESTA 取得に際して、米国大使館ホームページに実際に記載してある事項です～



### 免責事項

この電子渡航認証ではデータベース関連法の執行調査を行います。ビザ免除プログラムにより米国へ入国しようとしているすべての旅行者は、搭乗に先立ちこのシステムを利用して電子渡航認証を取得する必要があります。

電子渡航認証が承認された場合、あなたは渡航資格を得たことにはなりますが、ビザ免除プログラムにより米国への入国が確約されたわけではありません。米国到着時に入国地での米国税関国境警備局審査官の審査により、ビザ免除プログラムまたは米国のいかなる法規に基づき、入国が許可されない可能性もあります。

電子渡航認証拒否と判定された場合でも、米国に渡航するためのビザの申請が可能です。

申請者本人または第三者である代理人が提出したすべての情報は、真実かつ正確でなければいけません。適格性に影響を及ぼす新たな情報等により、時機や理由の如何を問わず、電子渡航認証は取り消されることがあります。もし本人または代理人が提出した電子渡航認証の申請内容に、故意による著しい誤り、虚偽、詐欺的記載または説明がなされた場合、監視または刑罰の対象になります。

**警告：**米国への入国申請に基づき、通関手続地でビザ免除プログラムにより米国税関国境警備局審査官があなたの入国を許可した際、同プログラムでの滞在期間中に無許可の就労、または就学、あるいは外国情報メディアの代理人を務めてはいけません。米国移民国籍法第 245 条(c) (4)が適用されない限り、以下の申請は行えません： 1) 非移民資格の変更、 2) 滞在期間の延長、 3) 一時的または永久的な居住者への資格変更。上記に違反した場合は、強制退去の対象となります。

### The Travel Promotion Act of 2009

2010 年 3 月 4 日に、オバマ大統領は Travel Promotion Act (TPA) of 2009, Pub. L. No. 111-145 に署名しました。この法律によりアメリカ合衆国国土安全保障長官は ESTA システムの費用徴収制度を確立し、各 VWP 申請者は米国への渡航認可を受けた場合 \$10.00 の費用が発生し、また ESTA 申請の処理費用として \$4.00 が請求されます。ビザ免除プログラムにより米国への渡航認可を拒否された申請者は、\$4.00 のみが請求されます。これらの費用の支払いはクレジットカードに限定されます。申請者は後日行う支払い情報入力のため、申請時のデータを手元に残し再度申請画面を表示することが推奨されます。但し、すべての支払い情報手続きが完了するまで、申請内容は実行されません。

**警告：**この手数料はクレジットカードで徴収されます。すべての申請者が正確に ESTA とクレジットカード情報を入力することが極めて重要です。もし誤った情報が入力された場合、再申請のため申請者に追加費用が請求される可能性もあります。申請内容を更新する場合、追加費用は発生しません。支払い手続きを完了していない申請者は、米国への渡航認証を受け取ることはできず、米国が目的地であるいかなる航空機や船舶に乗ることは許可されません。もし申請者がこの費用の支払いを中止した場合、米国への渡航認可は無効になります。CBP は、申請者のクレジットカード会社がこの決済に関し請求する可能性のある追加費用に対し、責任を負いません。この「申請する」ボタンを押すことで申請手続きは開始され、申請者は、ESTA システムの利用に対し CBP が請求するすべての手数料に異議を唱えないことに合意し、さらに払戻も行われたい旨承知することになります。

前記の2点の情報を読み、承知したことを表明してください。(下記□にチェックをお願いします)

□はい、私は上記の説明を読み、内容を理解し、これらの条件に合意します。

□いいえ、より詳しい説明が必要です、または承知を拒否します。

※「いいえ」にご回答された方は直接米国大使館へお問い合わせください。

下記をご記入ください。

- パスポート名以外に、他の名前または別称を通用していますか。 □ はい ・ □ いいえ  
“はい”と答えた方は、ローマ字名をご記入ください。

|   |  |   |  |
|---|--|---|--|
| 姓 |  | 名 |  |
|---|--|---|--|

- 出生した国および市区町村はどこですか？

|      |  |       |  |
|------|--|-------|--|
| 出生国名 |  | 市区町村名 |  |
|------|--|-------|--|

- どこか他の国から、これまでに渡航用のパスポートまたは国家身分証明書を発給されたことはありますか？ □ はい ・ □ いいえ  
“はい”と答えた方は、国名とパスポート番号または国家身分証明書番号と有効期限をご記入ください。

|      |  |       |                 |
|------|--|-------|-----------------|
| 国名   |  | 文書の種類 | パスポート ・ 国家身分証明書 |
| 文書番号 |  | 有効期限  |                 |

- 今現在、日本以外の市民権・国籍をお持ちですか？ □ はい ・ □ いいえ  
“はい”と答えた方は、国名と取得の経緯をご記入ください。

|    |  |                               |                        |
|----|--|-------------------------------|------------------------|
| 国名 |  | どのような経緯でこの国から市民権・国籍を取得されましたか？ | 出生による・両親を通じて帰化・その他 ( ) |
|----|--|-------------------------------|------------------------|

- これまでに日本以外の市民権・国籍をお持ちだったことはありますか？  
□ はい ・ □ いいえ  
“はい”と答えた方は、国名をご記入ください。

|    |  |
|----|--|
| 国名 |  |
|----|--|

- CBP Global Entry プログラムのメンバーですか？  
□ はい ・ □ いいえ ※2016年7月現在、日本国籍渡航者は対象外です。  
“はい”と答えた方は、PASSID/メンバーシップ番号をご記入ください。

|                  |  |
|------------------|--|
| PASSID/メンバーシップ番号 |  |
|------------------|--|

- ご両親のローマ字氏名をご記入ください。

|    |   |  |   |  |
|----|---|--|---|--|
| 父親 | 姓 |  | 名 |  |
| 母親 | 姓 |  | 名 |  |

● 現在または過去に勤務経験がありますか？

はい ・  いいえ

“はい”と答えた方は、下記をご記入ください。

|   |  |
|---|--|
| 勤務先名<br>(お分かりの場合は英語名)<br>※自営業の場合もご記入ください。 |  |
| 住所  |  |
| 電話番号                                      |  |
| 役職名<br>(お分かりの場合は英語名)                      |  |

● 緊急連絡先をご記入ください。

|                        |   |  |   |  |
|------------------------|---|--|---|--|
| お名前 (ローマ字)             | 姓 |  | 名 |  |
| 電話番号                   |   |  |   |  |
| Eメールアドレス<br>(お持ちの場合のみ) |   |  |   |  |

下記のご質問にご回答ください。

|                      |   |        |
|----------------------|---|--------|
| 1                    | 身体的あるいは精神的な疾患がありますか、あるいは薬物乱用者または依存症ですか、あるいは現在以下の疾病を患っていますか？   | はい・いいえ |
|                      | ・コレラ ・ジフテリア ・結核、感染症 ・疫病 ・天然痘 ・黄熱病<br>・ウイルス性出血熱 (エボラ熱、ラッサ熱、マールブルグ熱、クリミア・コンゴ熱を含む)<br>・重篤な急性呼吸器疾患は他者への伝染が可能で、死に至らしめる場合もあります。 |        |
| 2                    | これまでに、他者または政府当局に対して、所有物に甚大な損害を与えるか重大な危害を加えた結果、逮捕または有罪判決を受けたことがありますか？  | はい・いいえ |
| 3                    | これまでに、違法薬物の所持、使用、または流通に関連するいずれの法規に違反したことがありますか？   | はい・いいえ |
| 4                    | テロ活動、スパイ行為、破壊工作、または集団虐殺に参画しようとしたり、あるいは参画したことがありますか？   | はい・いいえ |
| 5                    | これまでに、あなた自身または他者用のビザを取得するため、あるいは米国に入国するため、詐欺行為または不正代理行為を犯したことはありますか？  | はい・いいえ |
| 6                    | 現時点で、米国での就労を模索していますか、または過去に米国政府の許可なく、米国で雇用されていたことがありますか？  | はい・いいえ |
| 7                    | これまでに、現在使用中あるいは過去に使用していたパスポートを用いて米国ビザを申請した際、否認されたことがありますか、あるいはこれまでに米国への入国を拒否、あるいは米国入国地での入国申請を取り消されたことがありますか？              | はい・いいえ |
| 7.の質問で「はい」の場合、いつ・どこで |   |        |

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 8 | これまでに、米国政府が許可した滞在許可期間を超過して、米国に滞在したことがありますか？ | はい・いいえ |
|---|---|--------|

**権利の放棄：**ESTAにより取得した私の渡航認証有効期間中、入国許容要件に関し米国税関国境警備局審査官が下す決定について、審査または不服申立てを行う、あるいは亡命の申請事由を除き、ビザ免除プログラムによる入国申請から生じる除外措置について、意義を申し立てる権利をここに放棄する、という通告を読み、その旨承知しました。

前記の放棄宣誓に加え、ビザ免除プログラムに基づく米国への入国条件として、米国到着時の審査中、生体認証識別（指紋や写真など）を提出することにより、米国税関国境警備局審査官の入国に関する決定について、審査または不服申立てを行う、あるいは亡命の申請事由を除き、ビザ免除プログラムによる入国申請から生じる除外措置について意義を申し立てる権利を放棄することを、再度表明するものとします。

**(下記をご一読いただき、同意される方は左の□にチェックをお願いします。)**

- 私、すなわち申請者は、この申請についてのすべての質問事項および通告を読み、あるいは既に読み終え、この申請に関する質問事項および通告のすべてを承知した旨、ここに証明します。この質問票で提供された回答と情報は、私の知る得る限り真実かつ正確なものです。  
～ご協力ありがとうございました～

この記録をもとに、弊社にてESTAを代行申請させていただきます。